会津若松市災害廃棄物処理計画及び初動対応手順書

－　資料編　－

目次

［資料１］災害廃棄物対策室の業務分担表…… 1
［資料２］関係連絡先リスト…… 2
［資料３］被害状況チェックリスト…… 3
［資料４］災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（地震被害）計算シート…… 11
［資料５］災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（洪水被害）計算シート…… 15
［資料６］し尿発生量及び仮設トイレ必要基数、し尿収集必要量計算シート…… 19
［資料７］し尿くみ取り各社収集可能量計算シート…… 21
［資料８］災害時し尿くみ取り体制検討シート…… 22
［資料９］避難所ごみ発生量計算シート…… 23
［資料 10］災害廃棄物要処理量・処理フロー・一次及び二次仮置場必要面積計算シート… 24
［資料 11］仮置場の候補地リスト…… 30
［資料 12］仮置場設置リスト…… 33
［資料 13］仮置場の緊急連絡網…… 34
［資料 14］仮置場必要資機材リスト（例）…… 35
［資料 15］仮置場の開設について…… 36
［資料 16］災害時のごみの分け方・出し方チラシ…… 37
［資料 17］仮置場の閉鎖について（通知例）…… 41
［資料 18］災害時のごみの出し方について（通知例）…… 42
［資料 19］避難所のごみ収集について（通知例）…… 43
［資料 20］戸別収集について（通知例及びチラシ）…… 44
［資料 21］災害支援協定リスト…… 46
［資料 22］災害廃棄物処理に係る研修会履歴…… 50

（改訂履歴）

日付	改訂内容
令和５年２月１３日	「会津若松市災害廃棄物処理計画及び初動対応手順書資料編」策定
令和６年３月１１日	「会津若松市災害廃棄物処理計画及び初動対応手順書資料編」改定

番号	名称	最終更新
資料1	災害廃棄物対策室の業務分担表	R6.4

役割・業務事項		業務内容	アクションカードNo	所属・役職	担当者名
総括責任者		・災害廃棄物対策の総括	①		
総括責任者サポート		・総括責任者サポート	①		
被災現場確認		・被災現場の状況・トラブル確認 ・不法投棄・不適正排出の対応	②		
仮置場	選定・設置	・仮置場の選定・設置 ・設置及び管理運営契約の実施	③、④		
	管理運営	・仮置場の管理・運営 ・災害廃棄物の処分の検討 ・災害廃棄物の処分に伴う契約の実施	⑤		
収集・運搬		・ごみ収集事業者の被害状況確認 ・通常収集（ステーション）体制の構築 ・避難所ごみ収集体制の構築 ・戸別収集の検討	⑥、⑦		
し尿		・被害状況確認仮設トイレの確保 ・し尿収集体制の構築	⑧		
総務・経理		・記録（被害状況、処理状況）の管理 ・消耗品、敷材調達・契約事務管理 ・国・県・支援団体との連絡調整	⑨		
広報・住民窓口		・市ＷＥＢ・ＳＮＳ更新・管理 ・住民・ボランティアへの広報	⑩		
ボランティア対応		・ボランティア対策班との調整 ・社会福祉協議会との調整	⑪		
初動期以降の対応		・災害等廃棄物処理事業費補助金の活用 ・災害廃棄物処理実行計画の策定	－		
		・損壊家屋等の撤去	－		

番号	名称	最終更新
資料２	関係連絡先リスト	Ｒ７．３

①県連絡先
（被害状況報告、県災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定、８道県相互応援協定などに基づく支援要請、
災害廃棄物処理支援制度、自衛隊要請等）

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

②広域市町村圏整備組合・構成市区町村等連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

③庁内関係連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

④廃棄物収集運搬業許可業者連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

⑤廃棄物収集運搬業許可業者（し尿）連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

⑥廃棄物処分業許可業者連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

⑦ボランティア対応連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

⑧リサイクル事業者の連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

⑨その他民間事業者の連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

（参考）自衛隊災害派遣窓口一覧

区分		地域	連絡窓口	所在地	電話番号
福島	陸自	全域			
	海自	全域			
	空自	全域			

（参考）県が締結している民間事業者団体の連絡先

組織・部署	電話番号/FAX	メールアドレス

番号	名称	最終更新
資料３	被害状況チェックリスト	Ｒ５．２

①市有施設

名称	利用可否	処理能力	被害状況	復旧見込	アクセス可否	アクセス被害詳細
廃棄物対策課 管理庁舎	可／一部可／不可	－			可／一部可／不可	
車庫	可／一部可／不可	－			可／一部可／不可	
リサイクルコーナー	可／一部可／不可	－			可／一部可／不可	
洗車場	可／一部可／不可	－			可／一部可／不可	
小動物焼却炉	可／一部可／不可	50kg/1 時間			可／一部可／不可	

②広域圏整備組合施設

名称	利用可否	処理能力	被害状況	復旧見込	アクセス可否	アクセス被害詳細
ごみ焼却処理施設	可／一部可／不可				可／一部可／不可	

名称	利用可否	処理能力	被害状況	復旧見込	アクセス可否	アクセス被害詳細
		225t/24 時間				
新ごみ焼却処理施設	可／一部可／不可	196t/24 時間			可／一部可／不可	
不燃ごみ破砕処理施設	可／一部可／不可	50t/5 時間			可／一部可／不可	
リサイクルセンター（ストックヤード）	可／一部可／不可	2t/5 時間			可／一部可／不可	
リサイクルセンター（プラスチック製容器包装製品梱包施設）	可／一部可／不可	13.6t/5 時間			可／一部可／不可	
し尿処理施設	可／一部可／不可	211kl/日			可／一部可／不可	
沼平第３最終処分場	可／一部可／不可	－			可／一部可／不可	

③市車両

名称	利用可否	被害状況	復旧見込	備考
2 トンパッカー（福島 88 す 7147）	可／一部可／不可			

名称	利用可否	被害状況	復旧見込	備考
2トンパッカー（福島88す7148）	可／一部可／不可			
2トンダンプ（福島45み4134）	可／一部可／不可			
2トンダンプ（福島45み4135）	可／一部可／不可			
2トンダンプ（福島45み4136）	可／一部可／不可			
2トントラック（福島11ち9194）	可／一部可／不可			
インサイト（会津500す6058）	可／一部可／不可			
インサイト（会津500す6059） スピーカー付	可／一部可／不可			
プリウス（会津500さ670）	可／一部可／不可			
ミニキャブ（会津480う274）	可／一部可／不可			
ミニキャブ（会津480う275）	可／一部可／不可			
ミニキャブ（会津480う277）	可／一部可／不可			

④収集運搬業許可業者（一般廃棄物（生活系・事業系）・特定家庭用機器再商品化法対象物）

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

⑤収集運搬業許可業者（一般廃棄物（生活系）・特定家庭用機器再商品化法対象物）

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

⑥収集運搬業許可業者（一般廃棄物（事業系）・特定家庭用機器再商品化法対象物）

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無

⑦収集運搬業許可業者（一般廃棄物（事業系））

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

⑧収集運搬業許可業者（し尿・浄化槽汚泥）

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	収集への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

⑨一般廃棄物処分業許可業者

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	処分への影響
					有　／　無

名称	車両保有台数	稼働可能台数	被害状況	復旧見込	処分への影響
					有　／　無
					有　／　無
					有　／　無

⑩仮置場候補地

名称	利用可否	被害状況	復旧見込	アクセス可否	アクセス被害詳細
	可／一部可／不可			可／一部可／不可	
	可／一部可／不可			可／一部可／不可	
	可／一部可／不可			可／一部可／不可	

番号	名称	最終更新
資料４	災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（地震被害）　計算シート	R5.2

(1)災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（地震被害）　計算シート

〔凡例〕

黄色セル　　【入力セル】ここに情報を入力してください

赤色セル　B　【計算式の該当項目】

赤色文字　1,234　又は　1,234　【計算式で使用する数値】

表3.1　地震被害による災害廃棄物発生量の推計方法（計画書27頁修正）

建物被害による廃棄物発生量（種類ごと）	Ａ＝Ｂ×Ｃ×Ｄ×Ｅ	Ａ：建物被害による廃棄物発生量（ｔ） Ｂ：１棟あたりの平均床面積（㎡／棟） Ｃ：被害区分別の廃棄物発生量原単位（ｔ／㎡） Ｄ：被害区分別の棟数（棟） Ｅ：建物解体がれき組成割合（％） ※全壊、半壊、火災焼失別に算出し合計
片付けごみ発生量（種類ごと）	Ｆ＝Ｇ×Ｄ×Ｈ×Ｉ	Ｆ：片付けごみ発生量（ｔ） Ｇ：１棟あたりの世帯数（世帯／棟） Ｄ：全壊又は半壊棟数（棟） Ｈ：世帯あたり片付けごみ発生量　0.5（ｔ／世帯） Ｉ：片付けごみ組成割合（％）

表3.3　１棟あたりの平均床面積（計画書28頁）

区分	木造			非木造		
	総棟数（棟）	総面積（㎡）	１棟あたり平均面積（㎡／棟）	総棟数（棟）	総面積（㎡）	１棟あたり平均面積（㎡／棟）
			B			B
住宅	47,294	4,984,257	105	4,395	804,113	183
非住宅	1,303	135,816	104	2,296	1,336,851	582
計	48,597	5,120,073	105	6,691	2,140,964	320

入力方法）　最新の「固定資産の価格等の概要調書　市町村別内訳」（総務省）（本市税務課家屋・償却資産グループ所管）から、本市の数値を入力
仮入力の数値は、平成30年度版の数値

表3.4　被害区分別の廃棄物発生量原単位（地震、洪水同じ）（計画書28頁）

区分	全壊		半壊		火災焼失	
	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
	C	C	C	C	C	C
廃棄物発生量原単位（ｔ／㎡）	0.312	0.944	0.062	0.189	0.207	0.794

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を確認
「災害廃棄物対策指針・技術資料【技14-2】」（環境省）に変更があった場合のみ修正。仮入力の数値は、平成31年４月改定版の数値

地震による建物被害棟数（参考：計画書12頁）

項目			棟数（棟）	割合	
木造（棟）	全壊	D	1,786	3%	
	半壊	D	2,394	4%	
	火災焼失	D	124	0%	※全壊・半壊重複除外
	（全建物棟数）	D	53,911	100%	
非木造（棟）	全壊	D	67	0%	
	半壊	D	86	1%	
	火災焼失	D	33	0%	※全壊・半壊重複除外
	（全建物棟数）	D	13,761	100%	

入力方法）　建物被害棟数は、現地確認や航空写真等により把握・推計
仮入力の数値は、「会津盆地西縁断層帯地震」の推計値

表3.5　建物解体がれきの組成（地震、洪水同じ）（計画書28頁）

災害廃棄物の種類	みなし区分		全壊・半壊		火災	
			木造	非木造	木造	非木造
木くず（柱角材）	木くず	E	18%	0%	0.09%	0.00%
可燃物	可燃物	E	1%	2%	0.01%	0.01%
不燃物	不燃物	E	26%	0%	33.29%	0.00%
コンクリートがら	コンクリートがら	E	51%	93%	62.16%	95.00%
金属くず	金属くず	E	1%	3%	1.28%	3.22%
その他	その他	E	3%	2%	3.17%	1.77%
合計			100%	100%	100%	100%

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を確認
「災害廃棄物対策指針・技術資料【技14-2】」（環境省）に変更があった場合のみ修正
。仮入力の数値は、平成31年４月改定版の数値

１棟あたりの世帯数（計画書記載なし）

項目		数値
全建物棟数（棟）		55,288
世帯数（世帯）		51,864
１棟あたりの世帯数（世帯／棟）	G	0.94

入力方法）　棟数は、最新の「固定資産の価格等の概要調書　市町村別内訳」（総務省）（本市税務課家屋・償却資産グループ所管）から数値を入力
世帯数は、「住民基本台帳」（市民課所管）から数値を入力
仮入力の数値は、棟数は平成30年度版、世帯数は令和２年１月１日の数値

世帯あたり片付けごみ発生量（計画書27ページ表3.1中）

項目		発生原単位
世帯あたり片付けごみ発生量	H	0.50

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を入力
仮入力の数値は、令和４年２月改訂版の数値

表3.6　片付けごみの組成（地震、洪水同じ）（計画書29頁）

災害廃棄物の種類	みなし区分		組成
木くず（木製家具）	木くず	I	22.2%
可燃物（生活用品）	可燃物	I	0.6%
可燃物（衣類）	可燃物	I	0.1%
不燃物（ガス台）	不燃物	I	1.0%
不燃物（家具（木製品以外））	不燃物	I	4.6%
家電（家電４品目）	家電	I	6.7%
家電（その他）	不燃物	I	1.2%
畳	廃畳	I	63.6%
合計			100.0%

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を入力
仮入力の数値は、令和４年２月改訂版の数値

表3.7　災害廃棄物発生量の推計結果（重量）（計画書29頁）

■解体がれき　（単位：ｔ）

区分	木造			非木造			計
	全壊	半壊	火災焼失	全壊	半壊	火災焼失	A
木くず	10,568	2,815	2	0	0	0	13,385
可燃物	587	156	0	405	104	1	1,253
不燃物	15,264	4,066	900	0	0	0	20,230
コンクリートがら	29,941	7,975	1,681	18,821	4,837	7,965	71,221
金属くず	587	156	35	607	156	270	1,811
家電							0
廃畳							0
土砂類							0
その他	1,761	469	86	405	104	149	2,974
計	58,709	15,638	2,704	20,238	5,201	8,384	**110,874**

■片づけごみ　（単位：ｔ）

区分	計
	F
木くず	451
可燃物	14
不燃物	138
コンクリートがら	
金属くず	
家電	136
廃畳	1,293
土砂類	
その他	
計	**2,032**

■災害廃棄物発生量　（単位：ｔ）

区分	計
	A＋F
木くず	13,836
可燃物	1,267
不燃物	20,369
コンクリートがら	71,221
金属くず	1,811
家電	136
廃畳	1,293
土砂類	0
その他	2,974
計	**112,906**

表3.8　廃棄物発生量の比較（計画書30頁）

項目	数値
平常時のごみ排出量（ｔ）	53,591
災害廃棄物発生量（ｔ）	112,906
平常時比	**2.1倍**

入力方法）　最新の本市廃棄物排出量を入力
　　仮入力の数値は、令和２年度の数値

表3.9　見かけ比重（重量容積換算係数）（計画書30頁）
（単位：ｔ／㎥）

区分	数値
木くず	0.55
可燃物	0.40
不燃物	1.10
コンクリートがら	1.48
金属くず	1.13
家電	1.00
廃畳	1.00
土砂類	1.46
その他	0.20

出典）
　災害廃棄物対策指針・技術資料【技18-2】（平成31年4月改定：環境省）及び「産業廃棄物の種類ごとの集計単位と重量換算係数」（日本産業廃棄物処理振興センター）を基本とし一部は令和２年度災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業（環境省）により設定

表3.10　災害廃棄物発生量の推計結果（体積）（計画書30頁）
（単位：㎥）

区分	解体がれき	片づけごみ	計
木くず	24,336	820	25,157
可燃物	3,133	36	3,168
不燃物	18,391	126	18,517
コンクリートがら	48,122	0	48,122
金属くず	1,603	0	1,603
家電	0	136	136
廃畳	0	1,293	1,293
土砂類	0	0	0
その他	14,868	0	14,868
計	**110,453**	**2,410**	**112,863**

表9.3　仮置場必要面積の算出（計画書47頁）

仮置場必要面積	Ｍ＝Ｎ÷Ｏ÷Ｐ ×（１＋Ｑ）	Ｍ：仮置場必要面積（㎡） Ｎ：集積量（ｔ） ※災害廃棄物発生量（ｔ）と同等とした Ｏ：見かけ比重（ｔ／㎥） ※災害廃棄物の種別ごとの比重は表3.9参照 ※Ｎ÷Ｏ＝集積量（㎥）。 災害廃棄物発生量（㎥）と一致するものとする Ｐ：積み上げ高さ　５（ｍ）※５ｍ以下が望ましい Ｑ：作業スペース割合　１　※0.8～１とする

表9.4　仮置場必要面積の推計（計画書47頁）

区分		解体がれき	片づけごみ	計	洪水堆積物
集積量（㎥）	Ｎ÷Ｏ	110,453	2,410	112,863	0
仮置場必要面積（㎡）	Ｍ	**44,181**	**964**	**45,145**	**0**

※　仮置場必要面積は、一次仮置場及び二次仮置場の合計で必要となる面積
※　発生した全ての災害廃棄物を同時に集積する場合に必要な面積を算出したため、発災時に実際に必要になる仮置場必要面積は、本推計よりも減少

番号	名称	最終更新
資料５	災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（洪水被害）　計算シート	R5.2

⑵災害廃棄物発生量・仮置場必要面積（洪水被害）　計算シート

〔凡例〕

黄色セル　【入力セル】ここに情報を入力してください

赤色セル　B　【計算式の該当項目】

赤色文字　1,234　又は　1,234　【計算式で使用する数値】

表3.2　洪水被害による災害廃棄物発生量の推計方法（計画書27頁修正）

建物被害による廃棄物発生量（種類ごと）	Ａ＝Ｂ×Ｃ×Ｄ×Ｅ	Ａ：建物被害による廃棄物発生量（ｔ） Ｂ：１棟あたりの平均床面積（㎡／棟） Ｃ：被害区分別の廃棄物発生量原単位（ｔ／㎡） Ｄ：被害区分別の棟数（棟） Ｅ：建物解体がれき組成割合（％） ※全壊、半壊、火災焼失別に算出し合計
片付けごみ発生量（種類ごと）	Ｆ＝Ｇ×Ｄ×Ｈ×Ｉ	Ｆ：片付けごみ発生量（ｔ） Ｇ：１棟あたりの世帯数（世帯／棟） Ｄ：床上浸水又は床下浸水棟数（棟） Ｈ：世帯あたり片付けごみ発生量 床上浸水　4.60（ｔ／世帯） 床下浸水　0.62（ｔ／世帯） Ｉ：片付けごみ組成割合（％）
洪水堆積物発生量	Ｊ＝Ｋ×Ｄ×Ｌ	Ｊ：洪水堆積物発生量（ｔ） Ｋ：１棟あたりの土地面積（㎡） Ｄ：床上浸水又は床下浸水棟数（棟） Ｌ：発生原単位 （堆積厚さ0.02ｍ×体積重量換算係数1.46ｔ／㎥） 0.0292（ｔ／㎡）

表3.3　１棟あたりの平均床面積（計画書28頁）

区分	木造			非木造		
	総棟数（棟）	総面積（㎡）	１棟あたり平均面積（㎡／棟）	総棟数（棟）	総面積（㎡）	１棟あたり平均面積（㎡／棟）
			B			B
住宅	47,294	4,984,257	105	4,395	804,113	183
非住宅	1,303	135,816	104	2,296	1,336,851	582
計	48,597	5,120,073	105	6,691	2,140,964	320

入力方法）　最新の「固定資産の価格等の概要調書　市町村別内訳」（総務省）（本市税務課家屋・償却資産グループ所管）から、本市の数値を入力
仮入力の数値は、平成30年度版の数値

表3.4　被害区分別の廃棄物発生量原単位（地震、洪水同じ）（計画書28頁）

区分	全壊		半壊		火災焼失	
	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
	C	C	C	C	C	C
廃棄物発生量原単位（ｔ／㎡）	0.312	0.944	0.062	0.189	0.207	0.794

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を確認
「災害廃棄物対策指針・技術資料【技14-2】」（環境省）に変更があった場合のみ修正。仮入力の数値は、平成31年４月改定版の数値

洪水による建物被害棟数（参考：計画書14頁）

項目			棟数（棟）	割合
木造（棟）	全壊	D	1,805	3%
	半壊	D	2,036	3%
	床上浸水	D	18,341	27%
	床下浸水	D	4,446	7%
	（全建物棟数）	D	67,249	100%
非木造（棟）	全壊	D	294	2%
	半壊	D	492	4%
	床上浸水	D	3,711	27%
	床下浸水	D	904	7%
	（全建物棟数）	D	13,619	100%

入力方法）　建物被害棟数は、現地確認や航空写真等により把握・推計
仮入力の数値は、「阿賀野川水系阿賀川の氾濫による水害（想定最大規模）」の推計値

表3.5　建物解体がれきの組成（地震、洪水同じ）（計画書28頁）

災害廃棄物の種類	みなし区分		全壊・半壊		火災	
			木造	非木造	木造	非木造
木くず（柱角材）	木くず	E	18%	0%	0.09%	0.00%
可燃物	可燃物	E	1%	2%	0.01%	0.01%
不燃物	不燃物	E	26%	0%	33.29%	0.00%
コンクリートがら	コンクリートがら	E	51%	93%	62.16%	95.00%
金属くず	金属くず	E	1%	3%	1.28%	3.22%
その他	その他	E	3%	2%	3.17%	1.77%
合計			100%	100%	100%	100%

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を確認
「災害廃棄物対策指針・技術資料【技14-2】」（環境省）に変更があった場合のみ修正
。仮入力の数値は、平成31年４月改定版の数値

１棟あたりの世帯数（計画書記載なし）

項目		数値
全建物棟数（棟）		55,288
世帯数（世帯）		51,864
１棟あたりの世帯数（世帯／棟）	G	0.94

入力方法）　棟数は、最新の「固定資産の価格等の概要調書　市町村別内訳」（総務省）（本市税務課家屋・償却資産グループ所管）から数値を入力
世帯数は、「住民基本台帳」（市民課所管）から数値を入力
仮入力の数値は、棟数は平成30年度版、世帯数は令和２年１月１日の数値

１棟あたりの土地面積（計画書記載なし）

項目		数値
住宅棟数（棟）		51,689
土地面積・住宅・評価総面積（㎡）		20,859,300
１棟あたりの世帯数（世帯／棟）	K	403.6

入力方法）　棟数は、最新の「固定資産の価格等の概要調書　市町村別内訳」（総務省）（本市税務課家屋・償却資産グループ所管）から数値を入力
仮入力の数値は、平成30年度版の数値

世帯あたり片付けごみ発生量（計画書27ページ表3.1中）

項目		発生原単位
世帯あたり片付けごみ発生量	H	0.50

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を入力
仮入力の数値は、令和４年２月改訂版の数値

表3.6　片付けごみの組成（地震、洪水同じ）（計画書29頁）

災害廃棄物の種類	みなし区分		組成
木くず（木製家具）	木くず	I	22.2%
可燃物（生活用品）	可燃物	I	0.6%
可燃物（衣類）	可燃物	I	0.1%
不燃物（ガス台）	不燃物	I	1.0%
不燃物（家具（木製品以外））	不燃物	I	4.6%
家電（家電４品目）	家電	I	6.7%
家電（その他）	不燃物	I	1.2%
畳	廃畳	I	63.6%
合計			100.0%

入力方法）　最新の「会津若松市災害廃棄物処理計画」の数値を入力
仮入力の数値は、令和４年２月改訂版の数値

表3.7　災害廃棄物発生量の推計結果（重量）（計画書29頁）

■解体がれき　（単位：ｔ）

区分	木造		非木造		計
	全壊	半壊	全壊	半壊	A
木くず	10,680	2,394	0	0	13,074
可燃物	593	133	1,776	595	3,098
不燃物	15,427	3,458	0	0	18,885
コンクリートがら	30,260	6,783	82,589	27,671	147,303
金属くず	593	133	2,664	893	4,283
家電					0
廃畳					0
土砂類					0
その他	1,780	399	1,776	595	4,550
計	59,333	13,300	88,805	29,754	**191,192**

■片づけごみ　（単位：ｔ）

区分	計
	F
木くず	21,816
可燃物	688
不燃物	6,682
コンクリートがら	
金属くず	
家電	6,584
廃畳	62,499
土砂類	
その他	
計	**98,269**

■洪水堆積物　（単位：ｔ）

区分	計
	J
木くず	
可燃物	
不燃物	
コンクリートがら	
金属くず	
家電	
廃畳	
土砂類	377,423
その他	
計	**377,423**

■災害廃棄物発生量　（単位：ｔ）

区分	計
	A＋F＋J
木くず	34,890
可燃物	3,785
不燃物	25,567
コンクリートがら	147,303
金属くず	4,283
家電	6,584
廃畳	62,499
土砂類	377,423
その他	4,550
計	**666,883**

表3.8　廃棄物発生量の比較（計画書30頁）

項目	数値
平常時のごみ排出量（ｔ）	53,591
災害廃棄物発生量（ｔ）	666,883
平常時比	**12.4倍**

入力方法）　最新の本市廃棄物排出量を入力
　　仮入力の数値は、令和２年度の数値

表3.9　見かけ比重（重量容積換算係数）（計画書30頁）

（単位：ｔ／㎥）

区分	数値
木くず	0.55
可燃物	0.40
不燃物	1.10
コンクリートがら	1.48
金属くず	1.13
家電	1.00
廃畳	1.00
土砂類	1.46
その他	0.20

出典）
　災害廃棄物対策指針・技術資料【技18-2】（平成31年4月改定：環境省）及び「産業廃棄物の種類ごとの集計単位と重量換算係数」（日本産業廃棄物処理振興センター）を基本とし一部は令和２年度災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業（環境省）により設定

表3.10　災害廃棄物発生量の推計結果（体積）（計画書30頁）

（単位：㎥）

区分	解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
木くず	23,771	39,665	0	63,436
可燃物	7,744	1,720	0	9,463
不燃物	17,168	6,075	0	23,243
コンクリートがら	99,529	0	0	99,529
金属くず	3,790	0	0	3,790
家電	0	6,584	0	6,584
廃畳	0	62,499	0	62,499
土砂類	0	0	258,509	258,509
その他	22,751	0	0	22,751
計	**174,752**	**116,542**	**258,509**	**549,803**

表9.3　仮置場必要面積の算出（計画書47頁）

仮置場必要面積	Ｍ＝Ｎ÷Ｏ÷Ｐ ×（１＋Ｑ）	Ｍ：仮置場必要面積（㎡） Ｎ：集積量（ｔ） ※災害廃棄物発生量（ｔ）と同等とした Ｏ：見かけ比重（ｔ／㎥） ※災害廃棄物の種別ごとの比重は表3.9参照 ※Ｎ÷Ｏ＝集積量（㎥）。 災害廃棄物発生量（㎥）と一致するものとする Ｐ：積み上げ高さ　５（ｍ）※５ｍ以下が望ましい Ｑ：作業スペース割合　１　※0.8～１とする

表9.4　仮置場必要面積の推計（計画書47頁）

区分		解体がれき	片づけごみ	計	洪水堆積物
集積量（㎥）	Ｎ÷Ｏ	174,752	116,542	291,294	258,509
仮置場必要面積（㎡）	Ｍ	**69,901**	**46,617**	**116,518**	**103,403**

※　仮置場必要面積は、一次仮置場及び二次仮置場の合計で必要となる面積
※　発生した全ての災害廃棄物を同時に集積する場合に必要な面積を算出したため、発災時に実際に必要になる仮置場必要面積は、本推計よりも減少

番号	名称	最終更新
資料６	し尿発生量及び仮設トイレ必要基数、し尿収集必要量　計算シート	R5.2

⑶し尿発生量及び仮設トイレ必要基数、し尿収集必要量　計算シート

〔凡例〕

黄色セル　【入力セル】ここに情報を入力してください

赤色セル　B　【計算式の該当項目】

赤色文字　1,234　又は　1,234　【計算式で使用する数値】

表6.1　し尿発生量及び仮設トイレ必要基数の推計方法（計画書35頁修正）

し尿発生量	Ａ＝Ｂ×Ｃ	Ａ：し尿発生推計量（Ｌ／日） Ｂ：仮設トイレ必要人数（人） ※「①避難者」「②下水道支障人口」 Ｃ：１人１日あたりし尿排出量　1.7（Ｌ／人日）
仮設トイレ必要数	Ｄ＝Ｂ÷Ｅ Ｅ＝Ｆ÷Ｃ÷Ｇ	Ｄ：仮設トイレ必要基数（基） Ｂ：仮設トイレ必要人数（人） Ｅ：仮設トイレ設置目安（人／基） Ｆ：仮設トイレの平均的容量　400（Ｌ） Ｃ：１人１日あたりし尿排出量　1.7（Ｌ／人日） Ｇ：収集計画　３（日／回）※３日に１回収集

表6.3　し尿収集必要量の推計方法（計画書36頁修正）

し尿収集必要量	Ｈ＝Ｉ×Ｃ	Ｈ：し尿収集必要量（Ｌ／日） Ｉ：災害時におけるし尿収集必要人数（人） ※「①避難者」「②下水道支障人口」 ※本来、「③非水洗化地域し尿収集人口」も含めた人数となるが、通常のし尿くみ取り利用者数と同じであるため、本計算シートでは計算に含めず、追加的に必要となるし尿収集必要量を推計する。そのため、Ｉ＝Ｂ（仮設トイレ必要人数（人））とする Ｃ：１人１日あたりし尿排出量　1.7（Ｌ／人日）

し尿発生量及び仮設トイレ必要基数、し尿収集必要量の推計

避難所等名称	仮設トイレ必要人数（人）	追加的し尿発生量及び収集必要量（Ｌ／日）	仮設トイレ設置目安（人／基）	仮設トイレの容量（Ｌ）	収集計画（日／回）	仮設トイレ必要基数（基）
	Ｂ（Ｉ）	Ａ（Ｈ）	Ｅ	Ｆ	Ｇ	Ｄ
Ａ体育館	3,158	5,369	58	300	3	55
Ｂ公民館	1,399	2,378	58	300	3	25
Ｃコミセン	770	1,309	58	300	3	14
Ｄ庁舎	587	998	39	200	3	16
Ｅ小学校	186	316	39	200	3	5
Ｆ中学校	12,746	21,668	78	400	3	164
Ｇ下水道支障地区①	52,698	89,587	78	400	3	676
Ｈ下水道支障地区②	23,223	39,479	78	400	3	298
		0				
		0				
計	**94,767**	**161,104**				**1,253**

入力方法）　Ｂ仮設トイレ必要人数（Ｉ災害時におけるし尿収集必要人数）のうち、①避難者数については、災害対策本部総括班、又は、避難所運営班からの聞き取り等により把握した人数を入力する。②下水道支障人口は、上下水道局下水道施設課からの聞き取り等により把握した人数を入力する。③非水洗化地域し尿収集人口は、通常のし尿くみ取り利用者数と同じため、本推計には含めない。
Ｆ仮設トイレの容量は、実際の容量が分からない場合には、平均値400Ｌを入力
Ｇ収集計画は、実態に即した収集計画を作成する前段階においては、３日／回を入力

番号	資料名	最終更新
資料7	し尿くみ取り各社収集可能量計算シート	R7.3

事業者名	最大積載量（kg)	所有台数	被災台数	稼働可能台数	収集可能量	収集可能量計

※各台数は聞き取りに基づき入力すること
※１kg＝１Lと読み替える（環境センターの計量と同じ）

番号	資料名	最終更新
資料8	災害時し尿くみ取り体制検討シート	R7.3

○　環境センター処理可能量

平時投入可能量／週	757,800L
余剰枠／週	75,780L
投入可能量／週	833,580L
週当たりの投入日数	5日
投入可能量／日	166,716L

し尿処理可能量／日　166,716L（要環境センターへの聞き取り）　…α

○　災害時のし尿発生量

地区		若松地区		北会津地区		河東地区	
事業者名							
過去３か月のし尿発生量平均／日	a						
避難者数・下水道支障地域人数	b						
１人１日あたりのし尿発生量／人日	c						1.7L
災害に伴うし尿発生量／日(b×c)	d	0.0L	0.0L	0.0L		0.0L	
各地区のし尿発生量(a1+a2+d)	e	0.0L	0.0L	0.0L		0.0L	
くみ取り必要量／日	f						0.0L

くみ取り必要量／日　0.0L …β

○　し尿処理の可否　α　>　β　⇒　域内処理　可

※下水道・農集排への投入等は不要です。

○　くみ取りの可否

事業者名							
収集可能量／回	g	0L	0L	0L	0L	0L	0L
投入回数／日	h						
収集可能量／日(g×h)	i	0L	0L	0L	0L	0L	0L

○　し尿くみ取りの可否

	くみ取り量		し尿発生量	対応
若松地区	0L	<	0.0L	
	0L	<	0.0L	
北会津地区	0L	<	0.0L	
河東地区	0L	<	0.0L	

番号	名称	最終更新
資料９	避難所ごみ発生量　計算シート	R5.2

⑷避難所ごみ発生量　計算シート

〔凡例〕

黄色セル　　【入力セル】ここに情報を入力してください

赤色セル　B　【計算式の該当項目】

赤色文字　1,234　又は　1,234　【計算式で使用する数値】

表7.1　避難所ごみ発生量の推計方法

避難者数（人）	区分	原単位（g/人日）	補正係数	補正後原単位（g/人日）	発生量（kg/日）
	燃やせるごみ	606.3	1.71	1,036.8	
	燃やせないごみ	46.9		80.2	
	古紙類	38.3		65.5	
	ペットボトル	6.8		11.6	
	プラスチック類	18.9		32.3	
	かん類	8.5		14.5	
	びん類	16.8		28.7	
計		742.5		1,269.7	0

入力方法）　原単位は、平常時の１人１日あたりの収集実績を入力
仮入力の数値は、令和２年度の数値

避難所ごみ発生量の推計　（kg/日）

避難所等名称	避難者数（人）	燃やせるごみ	燃やせないごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック類	かん類	びん類	計
A体育館	3,158	3,274	253	207	37	102	46	91	4,010
B公民館	1,399	1,450	112	92	16	45	20	40	1,776
Cコミセン	770	798	62	50	9	25	11	22	978
D庁舎	587	609	47	38	7	19	9	17	745
E小学校	186	193	15	12	2	6	3	5	236
計（kg）	6,100	6,324	489	400	71	197	89	175	7,745
計（ｔ）		6.32	0.49	0.40	0.07	0.20	0.09	0.18	7.75

入力方法）　避難者数については、災害対策本部総括班、又は、避難所運営班からの聞き取り等により把握した人数を入力する

番号	名称	最終更新
資料10	災害廃棄物要処理量・処理フロー・一次及び二次仮置場必要面積　計算シート	R5.2

⑸災害廃棄物要処理量・処理フロー・一次及び二次仮置場必要面積　計算シート

災害の名称

阿賀野川水系阿賀川の氾濫による水害（想定最大規模）

仮置場運営方針

項目	数値	単位
処理期間	3.0	年
積上げ高さ	5.0	m
作業スペース割合	0.8	災害廃棄物仮置き面積に対する比
仮置場搬入期間	1.0	年
体積・面積変換係数	0.240	㎡／㎥

※　計画本編では、発生した全ての災害廃棄物を同時に集積する場合に必要な面積を算出したが、処理期間、搬入期間などを勘案し、実際に近い必要面積を求めることとする。
※　実際にあわせて数値を変更すること。

災害廃棄物発生量

No.	種類	重量（ｔ）				見かけ比重（t/㎥）	体積（㎥）			
		解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計		解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
1	可燃物	3,098	688		3,786	0.40	7,745	1,720	0	9,465
2	不燃物	18,885	6,682		25,567	1.10	17,168	6,075	0	23,243
3	金属くず	4,283			4,283	1.13	3,790	0	0	3,790
4	コンクリートがら	147,303			147,303	1.48	99,529	0	0	99,529
5	木くず	13,074	21,816		34,890	0.55	23,771	39,665	0	63,436
6	廃畳		62,499		62,499	1.00	0	62,499	0	62,499
7	廃家電		6,584		6,584	1.00	0	6,584	0	6,584
8	廃自動車				0	1.00	0	0	0	0
9	廃船舶				0	1.00	0	0	0	0
10	漁網等				0	0.12	0	0	0	0
11	水産廃棄物				0	1.00	0	0	0	0
12	思い出の品				0	1.00	0	0	0	0
13	処理困難物	4,550			4,550	0.20	22,750	0	0	22,750
14	洪水堆積物			377,423	377,423	1.46	0	0	258,509	258,509
計		191,193	98,269	377,423	666,885	－	174,753	116,543	258,509	549,805

入力方法）※　災害廃棄物発生量の推計値のうち、「その他」は、すべて「処理困難物」へ入力する。

廃棄物の種類ごとの取扱い設定値　（単位：%）

No.	種類	処理フロー							発生形態			仮置場搬入率	
		業者引取	再資源化	焼却処理	焼却灰発生	埋立処分	返却	破砕・選別	混合廃棄物	可燃混合物	不燃混合物	一次	二次
1	可燃物			100.0%	10.0%	10.0%		100.0%	20.0%	80.0%		100.0%	100.0%
2	不燃物		90.0%			10.0%		100.0%	20.0%		80.0%	100.0%	100.0%
3	金属くず		92.0%			8.0%			20.0%		80.0%	100.0%	100.0%
4	コンクリートがら		98.0%			2.0%			20.0%		80.0%	100.0%	
5	木くず		24.0%	76.0%	10.0%	7.6%		100.0%	20.0%	80.0%		100.0%	100.0%
6	廃畳			100.0%	10.0%	10.0%		100.0%	20.0%	80.0%		100.0%	
7	廃家電	100.0%							20.0%		80.0%	100.0%	
8	廃自動車	100.0%										100.0%	
9	廃船舶	100.0%										100.0%	
10	漁網等							100.0%				100.0%	100.0%
11	水産廃棄物											100.0%	
12	思い出の品						100.0%					100.0%	
13	処理困難物	100.0%							20.0%		80.0%	100.0%	
14	洪水堆積物		95.0%			5.0%		100.0%				100.0%	100.0%

※　国指針等の改定や処理等の実態に合わせて、更新を行うこと。
※　本数値は、市災害廃棄物処理計画（令和４年２月改訂版）の数値を入力した。

廃棄物要処理量等の重量　　（単位：ｔ）

No.	種類	処理フロー							発生形態		
		業者引取	再資源化	焼却処理	焼却灰	埋立処分	返却	破砕・選別	混合廃棄物	可燃混合物	不燃混合物
1	可燃物			3,786	379	379		3,786	757	3,029	
2	不燃物		23,010			2,557		25,567	5,113		20,454
3	金属くず		3,940			343			857		3,426
4	コンクリートがら		144,357			2,946			29,461		117,842
5	木くず		8,374	26,516	3,489	2,652		34,890	6,978	27,912	
6	廃畳			62,499	6,250	6,250		62,499	12,500	49,999	
7	廃家電	6,584							1,317		5,267
8	廃自動車										
9	廃船舶										
10	漁網等										
11	水産廃棄物										
12	思い出の品										
13	処理困難物	4,550							910		3,640
14	洪水堆積物		358,552			18,871		377,423			
計		11,134	538,233	92,801	10,118	33,997	0	504,165	57,892	80,940	150,630

廃棄物要処理量等の体積　（単位：㎥）

No.	種類	処理フロー							発生形態		
		業者引取	再資源化	焼却処理	焼却灰	埋立処分	返却	破砕・選別	混合廃棄物	可燃混合物	不燃混合物
1	可燃物			9,465	947	947		9,465	1,893	7,572	
2	不燃物		20,918			2,324		23,243	4,649		18,594
3	金属くず		3,487			303			758		3,032
4	コンクリートがら		97,538			1,991			19,906		79,623
5	木くず		15,225	48,212	6,344	4,821		63,436	12,687	50,749	
6	廃畳			62,499	6,250	6,250		62,499	12,500	49,999	
7	廃家電	6,584							1,317		5,267
8	廃自動車										
9	廃船舶										
10	漁網等										
11	水産廃棄物										
12	思い出の品										
13	処理困難物	22,750							4,550		18,200
14	洪水堆積物		245,583			12,925		258,509			
計		29,334	382,752	120,176	13,540	29,561	0	417,152	58,259	108,320	124,717

一次及び二次仮置場必要面積　　（単位：㎡）

No.	種類	一次仮置場				二次仮置場				計			
		解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計	解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計	解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
1	可燃物	1,859	413	0	2,272	1,859	413	0	2,272	3,718	826	0	4,543
2	不燃物	4,120	1,458	0	5,578	4,120	1,458	0	5,578	8,241	2,916	0	11,157
3	金属くず	910	0	0	910	910	0	0	910	1,819	0	0	1,819
4	コンクリートがら	23,887	0	0	23,887	0	0	0	0	23,887	0	0	23,887
5	木くず	5,705	9,520	0	15,225	5,705	9,520	0	15,225	11,410	19,039	0	30,449
6	廃畳	0	15,000	0	15,000	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
7	廃家電	0	1,580	0	1,580	0	0	0	0	0	1,580	0	1,580
8	廃自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	廃船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	漁網等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	水産廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	思い出の品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	処理困難物	5,460	0	0	5,460	0	0	0	0	5,460	0	0	5,460
14	洪水堆積物	0	0	62,042	62,042	0	0	62,042	62,042	0	0	124,084	124,084
計	(㎡)	41,941	27,970	62,042	131,953	12,594	11,390	62,042	86,026	54,535	39,361	124,084	217,980
	(ha)	41.9	28.0	62.0	132.0	12.6	11.4	62.0	86.0	54.5	39.4	124.1	218.0

災害廃棄物処理フロー

災害の名称	阿賀野川水系阿賀川の氾濫による水害（想定最大規模）

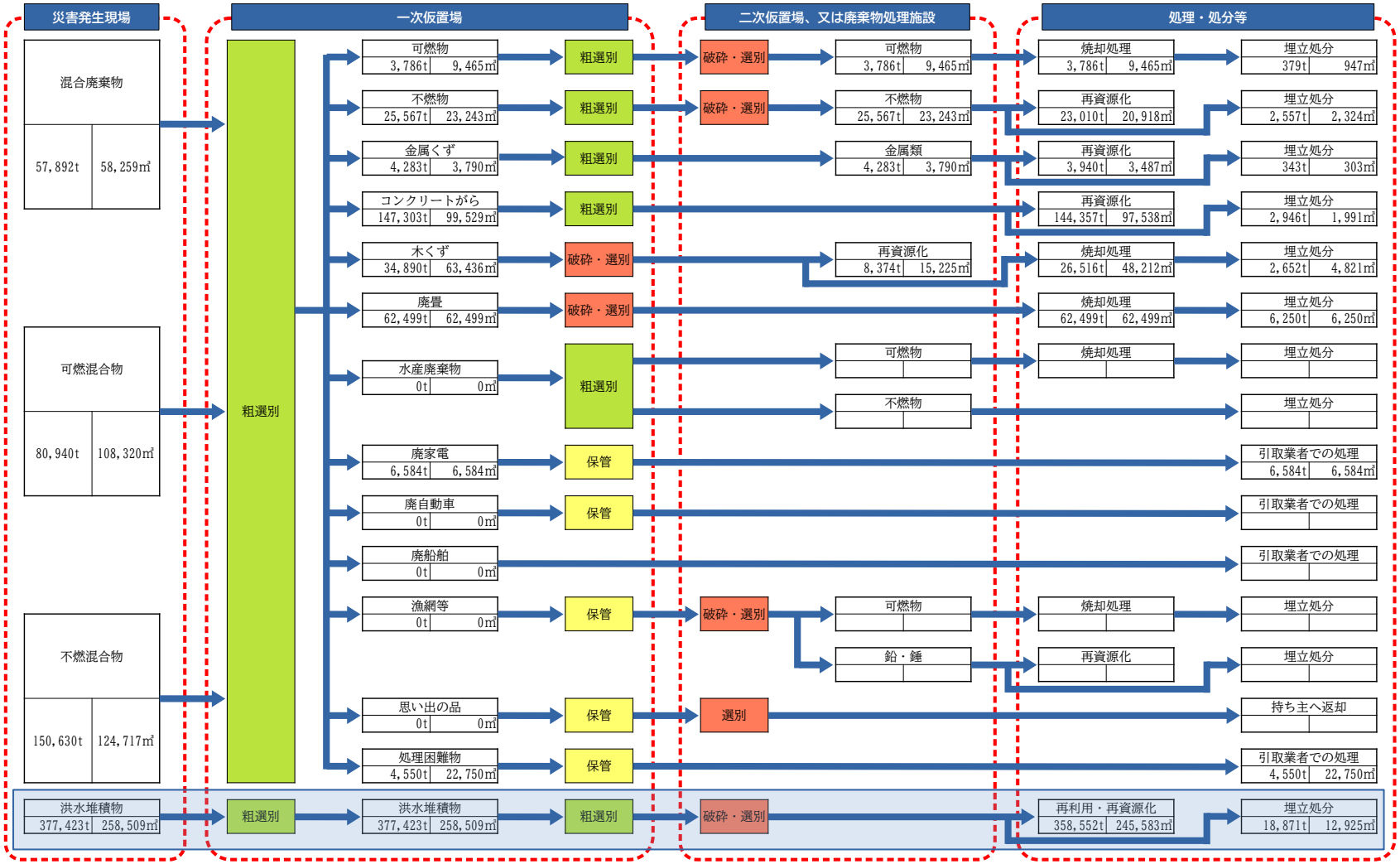

■災害廃棄物要処理量（ｔ）

工程	発生量	洪水堆積物除く
発生	666,885	289,462
破砕選別	504,165	126,742
焼却	92,801	92,801
再資源化	538,233	179,681
埋立処分	33,997	15,126

■仮置場

一次仮置場必要面積			
解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
41,941㎡	27,970㎡	62,042㎡	131,953㎡
41.9ha	28.0ha	62.0ha	132.0ha

二次仮置場必要面積			
解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
12,594㎡	11,390㎡	62,042㎡	86,026㎡
12.6ha	11.4ha	62.0ha	86.0ha

仮置場必要面積（一次・二次の合計）			
解体がれき	片づけごみ	洪水堆積物	計
54,535㎡	39,361㎡	124,084㎡	217,980㎡
54.5ha	39.4ha	124.1ha	218.0ha

番号	名称	最終更新日
資料11	仮置場の候補地リスト	Ｒ５．２

○仮置場候補地（第一候補）

	名称	所在地	面積（㎡）	影響ある場合○			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
1							
2							

○仮置場候補地（第二候補）

(1) 優先順位１（影響が少ない土地）

	名称	所在地	面積（㎡）	影響ある場合○			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
1							
2							
3							

(2) 優先順位２（比較的影響が少ない土地）

	名称	所在地	面積（㎡）	影響ある場合○			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
1							
2							

(3) 優先順位３（一定の影響がある土地）

	名称	所在地	面積（㎡）	影響ある場合○			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
1							
2							

名称		所在地	面積（㎡）	影響ある場合〇			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

〇市民仮置場

	名称	所在地	面積（㎡）	影響ある場合〇			
				基幹産業	住宅地	洪水	土砂
1							

（参考）

大規模災害に想定される仮置場の必要面積と充足率

災害	災害廃棄物発生量（ｔ）	必要面積（ha）	※仮置場候補地面積合計（ha）	片付けごみ		解体がれき	
				仮置場必要面積（ha）	充足率	仮置場必要面積（ha）	充足率
西縁断層帯地震	112,906	4.5	35.1	0.1	100.0%	4.4	100.0%
阿賀川水害	666,885	11.6		4.6	100.0%	7.0	100.0%
東縁断層帯地震	1,760,237	69.3		1.3	100.0%	68.1	49.6%

※災害廃棄物発生量（ｔ）は、会津若松市災害廃棄物処理計画（令和４年２月）第２編、第１章、３災害廃棄物発生量の推計より。

※仮置場候補地面積合計（ha）は、仮置場候補地第一候補（16,600㎡）、第二候補（350,400㎡）、市民仮置場（0㎡）の合計面積。

※仮置場必要面積（ha）は、会津若松市災害廃棄物処理計画（令和４年２月）第２編、第２章、９仮置場より。

番号	名称	最終更新
資料12	仮置場設置リスト	R5.2

○一次仮置場

NO	名称	所在地	対象地区 住民	面積 (㎡)	仮置目安 (ｔ)	直営/委託	供用開始日	閉鎖日	担当者名及び 連絡先	民間事業者名 及び連絡先

一次仮置場合計面積	㎡
充足率	%

○二次仮置場

NO	名称	所在地	対象地区 住民	面積 (㎡)	仮置目安 (ｔ)	直営/委託	供用開始日	閉鎖日	担当者名及び 連絡先	民間事業者名 及び連絡先

二次仮置場合計面積	㎡
充足率	%

○市民仮置場

NO	名称	所在地	対象地区 住民	面積 (㎡)	仮置目安 (ｔ)	直営/委託	供用開始日	閉鎖日	管理者団体 町内会名	担当者名及び 連絡先

市民仮置場合計面積	㎡
充足率	%

仮置目安（ｔ）＝面積（㎡）×見かけ比重×積上高さ÷（１＋作業スペース割合）
※見かけ比重→0.75、作業スペース割合→0.8、積上高さ→５ｍ　と仮定して算出すること

番号	名称	最終更新
資料13	災害廃棄物仮置場緊急連絡網	R5.2

災害廃棄物仮置場緊急連絡網

〔令和〇・〇月～〕

総括責任者（廃棄物対策課長）
090-〇〇-〇〇

	〇〇仮置場	〇〇仮置場	〇〇仮置場
設置担当	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇
管理運営担当	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇	廃棄物対策課職員 090-〇〇-〇〇
民間事業者			
民間事業者			
民間事業者			
民間事業者			

民間事業者
・仮置場の設置箇所に応じて様式は変更すること
・仮置場を委託する場合は、管理運営を行う民間事業者の連絡先も記入し、関係者間で共有すること。

番号	名称	最終更新
資料 14	仮置場必要資機材リスト	Ｒ５．２

・必要に応じて各品目を保有、調達する。

・仮置場の管理・運営を民間委託する場合に、資機材について仕様に含めて調達するなど対応する。

No	必要資機材の品目	必須	No	必要資機材の品目	必須
1	受付	○	25	移動式破砕機	
2	保護マスク	○	26	簡易計量器	
3	めがね	○	27	消臭剤	
4	手袋	○	28	殺虫剤	
5	安全靴	○	29	防虫剤	
6	耳栓	○	30	殺鼠剤	
7	掃除用具	○	31	温度計	
8	遮水シート	○	32	消火器	
9	敷鉄板		33	防火水槽	
10	砂利		34	飛散防止ネット	
11	土嚢袋		35	防塵ネット	
12	フレコンバック		36	休憩小屋	
13	台貫（トラックスケール）		37	仮設トイレ	
14	フォーク付のバックホウ	○	38	タイヤ洗浄設備	
15	ユンボ	○			
16	仮置場を囲むフェンス				
17	立て看板※分別表示用	○			
18	コーン標識	○			
19	ロープ	○			
20	バー杭	○			
21	散水機				
22	チェーン※施錠用	○			
23	南京錠※施錠用	○			
24	発電機				

※出典：災害廃棄物対策指針 技術資料「技 17-1 必要資機材」

番号	名称	最終更新
資料 15	仮置場の開設について	R5.2

〇廃第　　号
令和　年　月　日

（想定送付先）
区長各位、マスコミ各社、
市議会議員、社会福祉協議会　様

災害対策本部長
（会津若松市長）

仮置場での災害廃棄物の受入について（通知）

〇月〇日の〇〇災害により市内で発生した災害廃棄物について下記のとおり受け入れます。
なお、災害により発生した家庭ごみ限定です。事業所の災害ごみは仮置場に持ち込みできません。

記

1　仮置場で受入できるごみ

可燃物（衣類、紙、プラスチック等の混在品）、ガラス、陶磁器くず、瓦、金属くず、畳、木くず、布団、家具類、家電４品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ）、家電４品目以外の家電、石膏ボード

2　仮置場で受入できないごみ

生ごみ	通常のごみステーションへ排出
事業所のごみ、産業廃棄物	一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼

※なお、中小事業者から排出される災害ごみで腐敗等により市民生活に悪影響を与える恐れがあると認めた場合は、必要に応じて市が処理を行います。

3　仮置場の場所

名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所在地	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
受入時間	９時～16 時まで（日・祝日は受入休止）
受入期間	〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日（予定）

【地図】

4　受付方法
市内で発生した廃棄物かを確認しますので、免許証等を持参願います。

5　問合せ先
会津若松市市民部廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

番号	名称	最終更新
資料16	災害時のごみの分け方・出し方チラシ	R7.3

被災された方、ボランティアの皆さまへのお願い

令和　年　月　日

災害時におけるごみの分け方・出し方について

○　ごみの排出について

○月○日の○○被害におけるごみの排出については、以下のとおりといたします。

収集停止の品目については、収集再開のお知らせがあるまでは、自宅で保管願います。

災害で出たごみ	災害廃棄物		１３品目に分別して仮置場へ直接持ち込んでください（仮置場地図は右ページのとおり。品目と出し方は裏面参照）。
通常のごみ＋被災した冷蔵庫から出た生ごみ	燃やせるごみ		週２回収集を週１回収集に変更 ・月曜・木曜収集地区→木曜日のみ収集 ・火曜・金曜収集地区→火曜日のみ収集
	燃やせないごみ		収集停止
	資源物	プラスチック製容器包装・一部のプラスチック製品	収集停止
		かん類（スチール・アルミ）	
		びん類	
		古紙類	
		ペットボトル	
	古着		収集停止
	粗大ごみ		収集停止
	ごみ焼却場への自己搬入		受入停止

路上へのごみ出しは禁止！

路上にごみを出したごみは車両の通行を妨げます。また、一つでもごみが出されていると、ごみ排出場所と勘違いした人々のごみが集まってしまいます。

ごみは、市の指定場所以外に排出しないよう、ご協力をお願いいたします。

出典：環境省　災害廃棄物対策フォトチャンネル
（http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/）

○　仮置場の場所

開設期間：令和○年○月○日～○月○日まで
開場時間：○時～○時
注意事項：　事業者のごみは、原則として事業者自らの責任で処理してください。
ただし、市民生活に悪影響を与える恐れがあると判断される場合には市が処理理いたしますので、搬入前に廃棄物対策課までご相談ください。

災害廃棄物仮置場周辺の拡大地図

地図

場所名：○○○○
住　所：○○○○

災害廃棄物仮置場周辺の拡大地図

地図

場所名：○○○○
住　所：○○○○

災害廃棄物仮置場周辺の拡大地図

地図

場所名：○○○○
住　所：○○○○

○　災害廃棄物の排出について

災害で出たごみは、以下の13品目に分別し、市で設置した仮置場に排出願います。

※危険物を持ち込む場合は、受付の係員にお伝えください。

※レイアウトは仮置場ごとに異なる場合がありますが、分類やおろす順番に違いはありません。

処理困難物
（タイヤ、消火器
ガスボンベ、農薬、
その他危険物）

石膏ボード

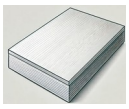

スレート板

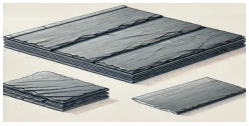

家電４品目
（冷蔵庫、洗濯機
テレビ、エアコン）

その他の
家電

不燃物

入口

出口

家具類・その他可燃ごみ

布団

畳

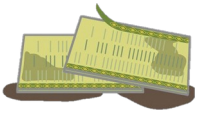

金属類

木くず

コンクリートがら

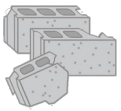

土砂

番号	資料名	最終更新
資料 17	仮置場の閉鎖に係わる周知用チラシ	R5.2

○廃第　　号
令和　年　月　日

（想定送付先）
区長各位、マスコミ各社、
市議会議員、社会福祉協議会　様

災害対策本部長
（会津若松市長）

仮置場の閉鎖について（通知）

下記の仮置場を閉鎖します。

記

1　閉鎖する仮置場
　○○○○○○（所在地　○○○○○○）

2　閉鎖日
　○○年○月○日○時

3　閉鎖後の災害廃棄物の排出

　○○○○（品目名）→○○○○へ持ち込んで下さい。
　上記以外の廃棄物　→下記のお問い合わせ先へ相談願います。

4　問合せ先
　会津若松市市民部廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

【事務担当】廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

番号	資料名	最終更新
資料 18	仮置場の閉鎖に係わる周知用チラシ	R5.2

〇廃第　　号
令和　年　月　日

（想定送付先）
区長各位、マスコミ各社、
市議会議員、社会福祉協議会　様

災害対策本部長
（会津若松市長）

災害時のごみの出し方について（通知）

〇〇〇〇災害におけるごみ収集については、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

記

注意：災害の状況によっては、収集回数の変更等はない。適宜記載内容を修正すること。

1　通常のごみ収集について
家庭生活からでるごみは、ごみステーションに排出願います。
ただし、〇月〇日から当面の間、以下のとおりとさせていただきます。

燃やせるごみ		週２回収集を週１回収集に変更 ・月曜・木曜収集地区→木曜日のみ収集 ・火曜・金曜収集地区→火曜日のみ収集
燃やせないごみ		収集停止
資源物	かん類（スチール・アルミ）	収集停止
	びん類	
	古紙類	
	ペットボトル	
古着		収集停止
粗大ごみ		収集停止
ごみ焼却場への自己搬入		受入停止

【お願い】
・急いで捨てる必要のないごみは出来る限り自宅で保管願います。
・生ごみ等腐敗しやすいものから優先的に出していただくようお願いします。

2　災害によって出たごみについて

仮置場のチラシを別途添付する。

災害で出たごみは、ごみステーションに排出できません。
市で開設した仮置場に排出願います。（仮置場の詳細については別紙のとおり）

（仮置場）

名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所在地	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
受入時間	９時～16 時まで（日・祝日は受入休止）
受入期間	〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日（予定）

【事務担当】廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

番号	資料名	最終更新
資料 19	避難所のごみ収集に係る通知	R5.2

対　内　文（廃）
令和　年　月　日

（想定送付先）
危機管理課長
避難所運営班長　様

災害対策本部長
（会津若松市長）

避難所のごみ収集について（通知）

現在、設置している避難場所のごみ収集については次のとおり行います。

記

1　実施箇所
〇〇避難所、〇〇体育館、〇〇公民館

2　分別方法
以下のとおり６種 12 分類に分けて排出願います。燃やせるごみについては、生ごみ、おむつ、それ以外の燃やせるごみに分別願います。

種別	品目
燃やせるごみ	生ごみ「それ以外の燃やせるごみ
	おむつ
	生ごみ・おむつ以外の燃やせるごみ
燃やせないごみ	金属類、ガラス類、硬質プラスチック製品
プラスチック類	プラスチック容器包装
	ペットボトル
古紙類	新聞紙、段ボール、紙パック
かん類	スチール
	アルミ
びん類	無色・透明びん
	茶色びん
	その他の色

3　ごみの保管場所
・収集間違いを防ぐため、ごみの保管場所の地図を廃棄物対策課へＦＡＸしてください。
・生活環境の保全に支障のないところに設けてください。
・生ごみとおむつの一時保管場所は特段の配慮を願います。

4　収集方法

⑴ 収集曜日　　火曜日と金曜日

⑵ 収集方法　　廃棄物対策課直営収集（又は〇〇〇社により収集）

【事務担当】廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

番号	資料名	最終更新
資料 20	戸別収集に係る通知・チラシ	R5.2

〇廃第　　号
令和　年　月　日

（想定送付先）
区長各位、マスコミ各社、
市議会議員、社会福祉協議会　様

災害対策本部長

戸別収集（〇〇地区）について（通知）

下記のとおり〇〇地区における戸別収集を実施しますので、お知らせします。

記

1　実施する場所
　〇〇地区

2　実施日
　〇〇年〇月〇日〇時～ 〇〇年〇月〇日〇時

3　注意事項
・必ず「災害ごみ」と貼り紙をし、交通に支障のない自宅前に出してください。
・「災害ごみ」と貼り紙がないものは回収できません。
・バッテリー、タイヤ、危険なもの（消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）を出す際は、しっかりと分別し、回収の係員にお伝えください。
・冷蔵庫を排出する際は、食品等はすべて出してください。
・生ごみ等の腐敗性廃棄物は、通常のごみ収集日にごみステーションに出してください。
・回収時間を指定することはできません。

4　問合せ先
　会津若松市市民部廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

【事務担当】廃棄物対策課　電話　27－3961／ＦＡＸ　29－1618

○○地区における災害ごみの収集について

令和　年　月　日

○月○日から○月○日に
災害ごみを回収します。

○月○日（○）までに「災害ごみ」と貼り紙をし、交通に支障とならない自宅前に出してください。

注意事項

- 「災害ごみ」と貼り紙がないものは、回収できません。
- バッテリー、タイヤ、危険なもの（消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）を出す際は、しっかりと分別し、回収の係員にお伝えください。
- 冷蔵庫を排出する際は、食品等はすべて出してください。
- **生ごみは、通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。**
- **回収の時間は指定できません。**
- **事業者のごみは、原則として事業者自らの責任において処理してください。（ただし、中小事業者から排出される災害ごみで腐敗等により市民生活に悪影響を与える恐れがある場合は、必要に応じて市が処理を行います。）**

高齢者世帯等で、家の外にごみを運べない場合などは、ボランティアセンター（電話○○○-○○○-○○○○）へ相談してください。

【問合先】会津若松市　市民部廃棄物対策課　電話２７-３９６１

番号	名称	最終更新
資料21	災害廃棄物に関連する協定リスト及び協定書	R7.3

①県

協定名	協定団体	協定内容	締結日	連絡窓口
福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定	福島県並びに県内全市町村及び県内全一部事務組合	⑴市町村及び一部事務組合は、以下の応援を県に要請することができる ①災害廃棄物等の処理に必要な資機材等の提供及びあっせん ②災害廃棄物等の処理に必要な職員の派遣 ③災害廃棄物等の焼却、破砕等の実施及び処理業者のあっせん ④そのほか、災害廃棄物等の処理に関し必要な行為 ⑵県は応援を要請した市町村等における災害等の状況及び応援要請の内容を踏まえ、県内の市町村等に応援を要請する ⑶応援を要請された市町村等は、可能な限りこれに応じ応援を行う	R3.6.18	福島県一般廃棄物課

②県が締結している民間事業者団体との非常災害時の応援協定

協定名	協定団体	協定内容	締結日	連絡窓口
大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書	（一社）福島県産業資源循環協会	災害時における災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分	H19.3.27	福島県一般廃棄物課
大規模災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書	福島県環境整備協同組合連合会	災害時におけるし尿等の収集運搬	H19.3.27	福島県一般廃棄物課

大規模災害時における建築物等の解体等に伴う災害廃棄物の収集運搬等に関する協定書	（一社）福島県解体工事業協会	災害時における災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分	H28.1.15	福島県一般廃棄物課

③他市町村

協定名	協定団体	協定内容	締結日	連絡窓口
福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定（再掲）	福島県並びに県内全市町村及び県内全一部事務組合	災害時相互応援	R3.6.18	福島県一般廃棄物課
長岡市・会津若松市災害時相互応援協定	新潟県長岡市	災害時相互応援	H8.10.15	市災害対策本部
米沢市・会津若松市災害時相互応援協定	山形市米沢市	災害時相互応援	H8.11.18	市災害対策本部
協定名	協定団体	協定内容	締結日	連絡窓口
磐越自動車道沿線都市交流会議災害時における相互応援に関する要綱	磐越自動車道沿線都市（7市8町）	災害時相互応援	H10.5.21	市災害対策本部
日野市・会津若松市災害時相互応援協定	東京都日野市	災害時相互応援	H20.9.22	市災害対策本部
横須賀市・会津若松市災害時相互応援協定	神奈川県横須賀市	事前の対策、災害時相互応援	H24.3.25	市災害対策本部

桑名市・会津若松市災害時相互応援協定	三重県桑名市	事前の対策、災害時相互応援	H24.5.2	市災害対策本部
三条市・会津若松市災害時相互応援協定	新潟県三条市	事前の対策、災害時相互応援	H26.1.30	市災害対策本部

④民間団体

協定名	協定団体	協定内容	締結日	連絡窓口
災害時における応急対策業務の支援に関する協定	会津若松市建設業組合	災害時の応急対策業務の実施	H9.2.25	市災害対策本部
緊急時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社アクティオ	災害時の応急対策用資機材のレンタル提供	H19.7.24	市災害対策本部
災害時における物資供給の協力に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	災害時の物資等の調達（作業用品・日用品等）	H24.3.30	市災害対策本部
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	株式会社カインズ	災害時の物資等の調達（作業用品・日用品等）	H24.6.14	市災害対策本部
災害時における物資等の供給協力に関する協定	株式会社ダイユーエイト	災害時の物資等の調達（作業用品・日用品等）	H28.2.9	市災害対策本部
大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定	福島県社会保険労務士会	災害時における相談支援、職員派遣等	H29.1.19	市災害対策本部

災害時における災害廃棄物保管場所等の提供に関する協定	松浦商事株式会社	支援物資の提供、災害廃棄物の保管場所の提供	H30.5.30	松浦商事株式会社 （0242-27-4433）
災害時における建築物の解体等に伴う災害廃棄物の撤去、収集運搬、処理等の協力	一般社団法人　福島県解体工事業協会会津地方支部	災害時における建築物等の解体等に伴う災害廃棄物の撤去、収集運搬、処理等の協力	R5.3.22	一般社団法人　福島県解体工事業協会会津地方支部 （0242-39-2151）

番号	名称	最終更新
資料 22	災害廃棄物処理に係る研修会履歴	R7.3

月日	主催者	研修名	参加者